

不法投棄未然防止事業協力 個別協力案件

No.31		都道府県名:奈良県			市町村等名:生駒市			
対象地域:生駒市全域				世帯数:46,439世帯※		人口数:119,757人※		
防止事業				引渡事業				
実施期間		平成23年2月1日 ~ 平成24年1月31日			実施期間		平成23年4月1日 ~ 平成23年6月30日	
内容		・不法投棄防止パトロールの実施			回収方法 防止事業として行う不法投棄パトロール時に、併せて撤去を行う。撤去した特定家庭用機器は、指定引取場所へ市職員が市所有車両で運搬する。			
対象地域における不法投棄家庭用機器		エアコン	ブラウン管式テレビ	液晶式及びプラズマ式テレビ	冷蔵庫・冷凍庫	洗濯機・衣類乾燥機	合計	
	平成20年度(台)	1	69	0	30	7	107	
	平成21年度(台)	1	54	0	38	7	100	
	平成22年度(6月まで)(台)	0	23	0	2	1	26	
	事業実施後平成24年度予定(台)	1	40	0	20	5	66	
	削減見込み率(%)							34.0%
		防止事業			引渡事業		合計	
		防止費目			小計	撤去等費用		再商品化等料金
		設備費	労務費	その他経費				
上限額(千円)		0	617	0	(617)	0	55	(672)
助成率(%)		50%			100%			

※:世帯数及び人口は、平成22年7月現在